

令和7年度 堺市障害者自立支援協議会

第3回 障害児の相談支援部会 議事概要

日時 令和8年1月9日（火） 14:00～16:00

場所 堺市役所 地下1会 大会議室

出席者 ◎増田（生活リハビリテーションセンター）、○里村（児童発達支援センターつぼみ園）、山本（ぴーす）、高田み（地域生活支援センターフィットエル）、高田あ（相談支援室つぼみ/みのりの会）、小野寺（VIVO SUPPORT ロペ/みのりの会）、音揃（堺市手をつなぐ育成会）、永吉（総合相談情報センター）、佐々木（中区障害者基幹相談支援センター）

オブザーバー 鷹野（障害福祉部）

関係者 支援教育課、教育センター企画相談課、堺市立百舌鳥支援学校（特別支援教育コーディネーター）、堺市立上神谷支援学校（特別支援教育コーディネーター）、堺市立美原西小学校（特別支援教育コーディネーター）

傍聴 1名 （◎部会長、○副部会長、敬称略・順不同）

1 本日の議論の方向性等について

資料 1

資料 2

資料 3

参考資料 2

2 意見交換【学齢期の課題について方向性の検討】

<関係者からの報告>

堺市の特別支援教育の現状、教育相談、支援学校・小学校・中学校の特別支援教育コーディネーターの取組状況等について関係者から報告

<委員ご意見（要旨）>

- ・通常の学級での特性に応じた支援や、支援学級での社会性や生活力向上の支援の充実が望まれる
- ・地域の学校の特別支援教育コーディネーターは他の業務と兼任しており、十分な時間を確保しにくいことが、地域の支援者との連携を難しくしている要因のひとつ
- ・支援学校でも時間を要して地域の支援者と連携しやすい土壌を整えてきた。お互いに遠慮のない関係ができるとよい
- ・幼少期に支援を受けたことがある保護者はサービスを受け入れやすい。手帳がなくても利用できるサービスはありがたい
- ・地域の支援機関への相談を促した支援者が解決したい課題や思いを、保護者から相談を受けた地域側が理解できているか
- ・保護者の障害受容の状況に応じた助言が必要。支援につながるのは数年後になることもある
- ・保護者が安心して選択できるように、保護者のニーズに対し正しく情報が伝わるとよい